

令和2年度事業計画

基本方針

我が国は、これまで経験したことのない人口減少社会、超高齢社会に入っています。国は、年齢などの枠組みを離れて、様々な社会的課題に対応するため、高齢層のみならず、若年層も含めた全ての年代の人々が自らの能力と責任で、自由に生き生きとした活躍ができる「エイジレス社会」の構築を目指しているところです。

このような中、坂出市シルバー人材センターにおきましては、会員の入会促進と就業拡大をより一層推進していかねばなりません。

各種施策の実施にあたっては、公益社団法人として、多様化する市民ニーズ及び社会経済状況の変化に的確に対応するため、特に女性会員の増強に重点を置き、就業機会の拡大、安全・適正就業の徹底及び効率的で効果的な事業運営を図るとともに、自主財源の確保など健全な財政運営に努めてまいります。

さらに、新たな事業分野にも力を入れていくことが就業機会の確保に資することとなるため、昨年度に引き続き、普及啓発推進員の活動並びに関係機関との連携をより一層図っていく必要があります。

そして、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員一人ひとりが「輝く生きいきシルバー会員」となり、「豊かな人材」をより多くの市民の皆様にご利用していただくために、シルバー人材センターが「活力あるセンター」として広く認知され、地域から信頼される続けることを目指します。

今後とも、坂出市をはじめ関係機関、民間事業所及び市民の皆様の御理解と御支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとしてさらなる充実・発展を目指して、会員及び役職員が一丸となって次の事業を推進してまいります。

I シルバー人材センター事業

1. 請負・委任による就業機会の提供

請負・委任による就業機会の提供は、シルバー事業の根幹であります。受注件数及び受注金額は、社会経済状況等の変化に大きく左右されますが、継続契約者及びリピーターを大切にしながら、新たな発注者の開拓に最大限取り組みます。

2. 労働者派遣による就業機会の提供

会員の多様な働き方の選択肢と就業機会の拡大に向けて、「請負・委任」になじまない、発注者である企業等の指揮命令による就業又は社員との混在就業も可能な派遣事業をさらに促進します。

3. 有料職業紹介事業

企業等の要請により、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する高齢者を対象に、有料での職業紹介を実施します。

4. 講習会の開催

就業に必要な知識及び技能の習得と技術の向上を目的に、講習会等の開催に努めます。

- (1) 会員の育成及び技能・技術の向上を目的とした講習会の開催と参加の推進
- (2) 県連合会と連携して、高齢者活躍人材育成事業の推進

5. 普及啓発

当センター事業の継続的发展を目指すため、あらゆる機会をとらえて本事業の意義と基本理念及び仕組みを広く浸透させる活動、働く意欲のある方の入会促進、新規就業の開拓を図るために、次の事業を実施する。

- (1) 10月のシルバー事業普及啓発促進月間には、街頭啓発活動やボランティア活動を通じて、シルバー事業の広報活動に努める。
- (2) 広く市民を対象に、シルバー会員の作品展を開催し、シルバー事業のPR及び会員の活動紹介に努める。
- (3) ホームページを活用し、センターの活動実績などの情報を掲載し、シルバー事業の広報に努める。
- (4) 市の広報媒体等を積極的に活用し、シルバー事業の普及啓発に努める。
- (5) シルバー会報誌「さかいで」の充実を図り、会員や市民に対して情報提供に努める。
- (6) センター事業の普及啓発として、普及啓発推進員2名による普及啓発活動を引き続き行う。

6. 安全・適正就業の推進

・安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題であるため、常に『事故ゼロ』を目指します。

- (1) 傷害事故及び損害賠償事故を防止するため、「安全・適正就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止及び健康管理に会員の意識高揚を図ります。
- (2) 安全・適正就業委員等による就業現場の安全パトロール、各種安全講習会などの実施により、会員の安全対策に努めます。
- (3) 万一、事故を起こした会員に対しては厳重に注意するとともに、場合によっては就業停止及び安全指導講習を実施するなど再発防止に努めます。

・適正就業

- (1) 法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、請負又は委任での受注ができない場合は、労働者派遣事業又は有料職業紹介事業で取り扱います。
- (2) 会員に公平・適切な就業機会の提供を実施するよう、「適正就業基準」に基づいて、ローテーション就業の促進、長期就業の解消などのワークシェアリングを推進し、就業率の向上を目指します。

7. 就業分野の開拓・拡大

高齢者が自らの能力や希望に応じた就業を享受できるように、公共団体や民間事業所等からの要望等の把握に努め、就業開拓をさらに促進します。

8. 相談、情報提供

センターとしては、坂出市内に居住する 60 歳以上の方が気軽に立ち寄り、仕事の相談や情報の提供に努めます。

- (1) 毎月の入会説明会
- (2) 職業紹介

9. 社会参加活動の推進

シルバー人材センター事業の目的でもある地域貢献活動として、会員による地域の清掃、剪定等の奉仕活動に参加し、地域社会に根ざした貢献活動を実施します。

II 法人管理事業

1. 会員状況

定年延長等による就業構造の変化で 65 歳未満の入会者激減に伴いシルバー会員の平均年齢が上昇する中、会員減少も足踏みから脱却する兆しを見せています。このような状況の中で、就業意欲の高い 65 歳以上の方の入会者が増えるように努める。

会員数	平成 30 年度末	368 人(男性:227 人・女性:141 人)
	令和元年度末見込	393 人(男性:243 人・女性:150 人)
	令和 2 年度(予算)	410 人(男性:255 人・女性:155 人)

2. 公益法人制度の対応

公益法人としての充実を図るとともに、事業運営等が円滑に実施できるよう、関係機関の指導、助言をいただきながら適切な経営的事業に努める。

3. 南海トラフ地震への備え

近い将来、発生が予想されております南海トラフ地震は、市内一円に甚大な被害が発生すると予測されているため、センター業務において、安全かつ迅速な避難や情報伝達及び安否確認等の防災・減災・迅速な復旧に向けた取り組みに努めます。

4. 定時総会等の開催予定

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 定時総会 | 年 1 回(必要に応じて臨時総会を開催) |
| ② 理事会 | 年 4 回(必要に応じて臨時理事会を開催) |
| ③ 安全・適正就業委員会 | 年 2 回(必要に応じて臨時安全・適正就業委員会を開催) |
| ④ 広報委員会 | 年 6 回(必要に応じて臨時広報委員会を開催) |